

# 令和6年度 組織機構改正

令和6年3月21日

総務課 行政係

## ◎ 組織機構改正の基本的な考え方

人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスやデジタル化などの新たな行政課題の発生、複雑化・多様化・高度化する行政ニーズなど、刻々と変化する環境に対応するために、以下の観点から組織機構の見直しを行う。

## ◎ 主な組織機構の改正等

### ● 「総務課」の組織再編等

#### ◆ 「危機管理官（課長補佐職）」の設置

危機管理に係る総合的な企画・調整及び総務課長に直属しながら、各種危機事象に対する業務を統括的に遂行するため、総務課に「危機管理官（課長補佐職）」を設置する。

#### ◇ 「秘書広報係」の設置

様々な広報媒体を通じた町の魅力発信や町長のトップセールス等を分野横断的な視点で戦略的に実施する体制を強化するため、総務課に「秘書広報係」を設置する。

### ● 「総合政策課」の設置

庁内の総合的な政策立案・政策調整機能の充実・強化を図り、町政の重要課題等に迅速かつ的確に対応するため、「総合政策課」を設置する。

#### ○ 「行政改革管理監」及び「行革推進係」の設置

行政改革の重要方針の集中的、計画的な実施を推進し、その他庁内における行政改革の総合的、積極的な推進を図るため、総合政策課に「行政改革管理監」及び「行革推進係」を設置する。

## ◇「情報戦略推進係」の設置

町のデジタル・トランスフォーメーション(DX)に係る企画・総合調整及びデジタル関連施策の推進を図るため、総合政策課に「情報戦略推進係」を設置する。

## ●「ほけん福祉課」の設置

保健・医療施策、福祉施策並びに介護保険施策及び高齢者施策等における密接な連携強化を図るとともに、これらの事業を総合的・包括的に対応するため、「ほけん福祉課」を設置する。

## ○「ほけん総括監」の設置

保険事業（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）の企画・総合調整及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の推進等を図るため、ほけん福祉課に「ほけん総括監」を設置する。

## ●「こども課」等へ名称変更

- ・「子ども支援課」は「こども課」に改組
- ・「子育て支援係」は「こども支援係」に改組
- ・「子ども健康係」は「こども健康係」に改組

## ●「農林課」の設置

農業・畜産業施策並びに林業施策及び農業基盤整備等における密接な連携強化を図るとともに、これらの事業を総合的・包括的に対応するため、「農林課」を設置する。

## ○「森づくり推進監」の設置

林政事業の企画・総合調整及び森林・林業分野におけるカーボンニュートラルに関する事業の推進等を図るため、農林課に「森づくり推進監」を設置する。

## ◇「農政係」及び「林政係」へ名称変更

- ・「農業政策係」は「農政係」に改組
- ・「林業振興係」は「林政係」に改組

## ● 「担い手支援室」等へ名称変更

- ・「担い手育成支援室」は「担い手支援室」に改組
- ・「担い手育成係」は「担い手支援係」に改組

## ● 「さつまPR課」の設置

商工業施策、観光施策並びにふるさと納税施策及び移住定住施策における密接な連携強化を図るとともに、これらの事業を総合的・包括的に対応するため、「さつまPR課」を設置する。

### ○ 「産業支援・定住対策監」の設置

移住定住施策に係る事業の企画・総合調整及び雇用促進並びに企業誘致に関する事業の推進等を図るため、さつまPR課に「産業支援・定住対策監」を設置する。

### ◇ 「商工観光係」の設置

商工業の活性化及び観光の振興に係る企画・総合調整を図るため、さつまPR課に「商工観光係」を設置する。

### ◇ 「ふるさと物産係」の設置

ふるさと納税（企業版を含む。）の促進をはじめ、特産品開発や販路拡大を更に推進するためにさつまPR課に「ふるさと物産係」を設置する。

### ◇ 「産業支援係」へ名称変更

- ・「企業誘致係」は「産業支援係」に改組

## ● 「建設課」の組織再編等

### ◇ 「管理係」の設置

土木インフラ（道路、河川、橋りょう及び公園等）整備に係る効率的・効果的な管理運営を推進するため、建設課に「管理係」を設置する。

## ●「鶴田支所」及び「薩摩支所」の組織再編等

住民の利便性の観点から支所で行うべき業務を洗い出すとともに、ICT（情報通信技術）を活用することも念頭に置きながら、住民サービスの低下を招くことがないよう支所業務を見直した。

### ◇本庁集約共通事項

- ・税務業務（ただし、町税等に係る諸証明書の交付、軽自動車税の申請・受付及び標識の交付を除く。）
- ・公共施設管理等（一般住宅、あび〜る館、鶴田ダム公園、大鶴ゆうゆう館、紫尾・平江キャンプ場等）
- ・薩摩支所におけるバス管理（財政課にて一括管理）
- ・イベント業務（原則として、実行委員会等にて対応）
- ・財務事務（予算、契約事務等を含む。）

### ◇「町民生活係」の設置

本庁に集約される一部の税務業務を除き、住民生活に関わる届出、受付、申請、交付及び収納に関する業務を維持するため、「町民生活係（本庁所管課：町民環境課）」を設置する。

※本庁及び支所との連絡調整を含む

### ◇「農林係」の設置

本庁農林課に関する業務を維持するため、「農林係（本庁所管課：農林課）」を設置する。

## ●教育委員会における組織再編等

### ●「学校教育課」における係の名称変更

- ・「教育指導係」は「学校教育係」に改組
- ・「教育企画係」は「学事係」に改組

### ●「学校給食センター」の1センター化

- ・「宮之城学校給食センター係」は「学校給食センター係」に改組
- ・「鶴田学校給食センター係」は廃止

## ● 「社会教育課」の組織再編

- ・「鶴田教育係」及び「薩摩教育係」を教育総務課から社会教育課へ移管する。

## ● 「国体推進室」の廃止

- ・「燃ゆる感動かごしま国体」の終了に伴い、「国体推進室」は廃止する。

### ◎ 具体的組織再編（案）

課・室等	係		課・室等	係
27	70	➡	23	63